

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
売上高 (千円)	435,567	332,848	324,865	603,985	509,100
経常損失 ( ) (千円)	682,049	659,030	605,285	389,603	144,288
当期純損失 ( ) (千円)	664,241	884,462	634,877	579,034	215,474
包括利益 (千円)	-	-	-	-	214,427
純資産額 (千円)	3,617,457	2,730,819	2,114,926	1,531,040	2,450,697
総資産額 (千円)	3,955,903	2,899,456	2,234,699	1,804,576	2,608,969
1株当たり純資産額 (円)	33,142.86	25,014.38	19,211.75	13,909.06	18,820.93
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	6,090.55	8,109.80	5,821.31	5,309.27	1,878.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	91.4	94.1	93.8	84.1	93.5
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,843	534,951	632,156	308,670	183,366
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,240,915	273,577	514,995	728,157	696,743
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,000	214,000	-	36,300	1,075,952
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,971,965	1,496,591	1,378,300	446,357	1,993,125
従業員数 (名)	45	41	41	52	30

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
売上高 (千円)	395,845	308,468	292,300	333,872	438,155
経常損失 ( ) (千円)	640,919	615,744	592,729	288,369	136,236
当期純損失 ( ) (千円)	766,687	872,065	619,921	537,874	249,650
資本金 (千円)	4,855,225	4,855,225	4,855,225	4,855,225	5,404,211
発行済株式総数 (株)	109,075	109,075	109,075	109,075	129,575
純資産額 (千円)	3,621,480	2,747,377	2,146,880	1,602,873	2,447,434
総資産額 (千円)	3,958,949	2,914,097	2,264,463	1,685,627	2,601,962
1株当たり純資産額 (円)	33,206.01	25,191.20	19,525.71	14,600.42	18,825.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	7,029.89	7,996.12	5,684.17	4,931.87	2,176.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	91.5	94.3	94.0	94.5	93.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	45	41	40	31	29

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成10年4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
平成12年4月	東京営業所（東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団（現 財団法人くまもとテクノ産業財団）より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
12月	新事業創出促進法（通産省）の認定。
平成13年12月	山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
平成14年5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成15年1月	福岡営業所（福岡支店）の開設。
6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
平成16年3月	株式会社イムノキック（現 関連会社）を設立。
平成17年7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
平成18年2月	本社を熊本市に移転。
5月	株式会社プライミュン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
平成20年4月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。
平成21年4月	株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。
平成21年6月	株式会社果実堂の支配権を獲得し、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社化。
平成22年5月	株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、遺伝子破壊マウスの作製・販売、抗体製品の製造・販売、研究用試薬の仕入・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 遺伝子破壊マウス事業

主要な製品及びサービスは、TG Resource Bank®、遺伝子破壊マウス作製受託、マウス表現型解析、疾患モデルマウスであり、当社が開発・作製・販売しております。

#### (2) 抗体事業

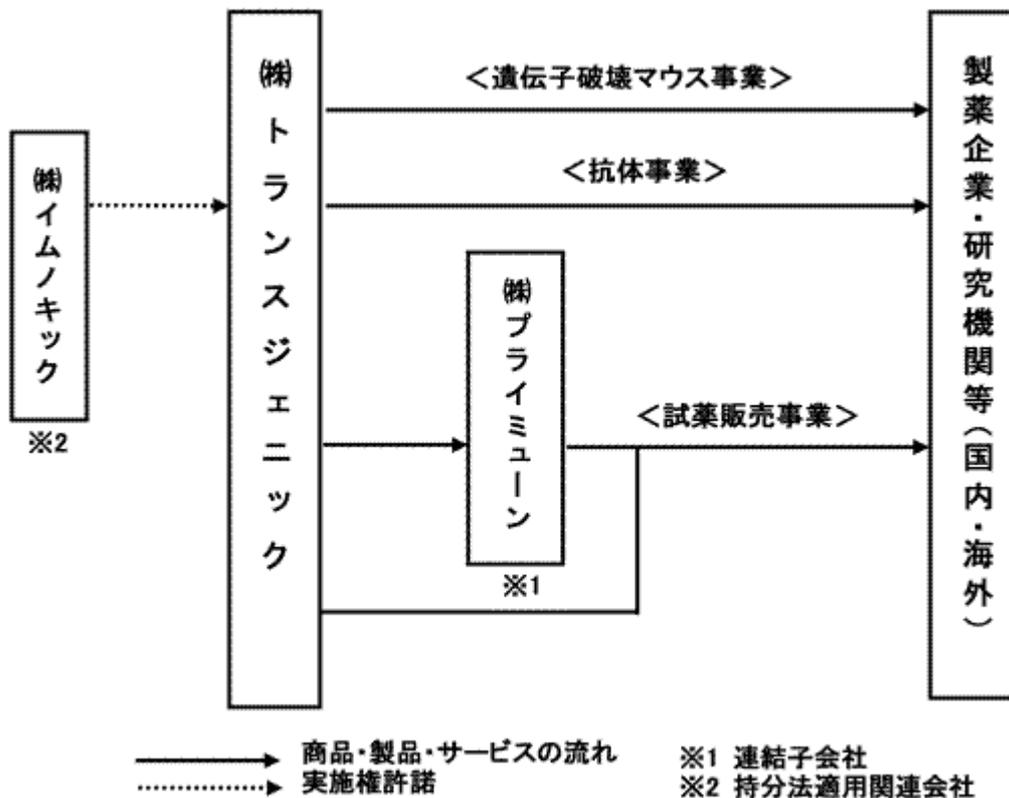
主要な製品及びサービスは、抗体製品、抗体作製受託、GANP®マウス技術（高親和性抗体作製技術）に関する使用権許諾、新規バイオマーカーであり、当社が開発・作製・販売しております。

#### (3) 試薬販売事業

主要な製品は、輸入抗体製品販売、がん免疫細胞療法の研究用試薬IL-2、IL-4、GM-CSFであり、子会社㈱プライミュンが仕入・販売しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プライミュン	神戸市 中央区	22,000	試薬販売事業	88.5	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱イムノキック	熊本県 熊本市	10,000	抗体事業	30.0	当社への特許の使用許諾 役員の兼任2名 長期資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱プライミュンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 72,238千円  
(2) 経常利益 3,549千円  
(3) 当期純利益 2,801千円  
(4) 純資産額 33,713千円  
(5) 総資産額 43,101千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
遺伝子破壊マウス事業	15
抗体事業	5
試薬販売事業	3
報告セグメント計	23
全社(共通)	7
合計	30

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて22名減少しておりますが、その主な理由は、食品事業を営んでいた連結子会社である㈱果実堂及び㈱果実堂ファームを連結の範囲から除外したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29	35.9	5.6	4,969,670

セグメントの名称	従業員数(名)
遺伝子破壊マウス事業	15
抗体事業	5
試薬販売事業	2
報告セグメント計	22
全社(共通)	7
合計	29

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における創薬支援事業市場の状況は、主たる顧客である国立大学・公的研究機関の研究分野・研究内容のテーマの絞り込みや行政の科学技術分野関連予算の見直しによる研究費抑制傾向にあり、また、製薬企業にとっても、医療費抑制等の厳しい経営環境の影響により、開発テーマの選別や創薬支援型企業への委託費用の圧縮が継続しております。このような市場環境を受け、当社のような創薬支援型企業は、高度な技術をより低価格で求められています。

このような状況の下、当社グループは営業力強化に注力し売上高を伸ばし、研究開発部門及び管理部門の業務効率化により損益を大きく改善いたしました。研究開発につきましては、平成22年12月に熊本大学と「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究契約を締結し、将来の事業化を目指しております。また、ハルピン医科大学との新規バイオマーカー探索を目指した共同研究を開始いたしました。知的財産戦略につきましては、「トラップマウス技術」に関する特許が日本・中国・香港にて成立いたしました。また、「尿サンプルによる癌診断の測定系」に関する特許が米国、さらに「早期癌マーカーとしてのジアセチルスペルミンに関する特許」が日本にて成立し、「GANP®マウス技術」に関する特許も日本にて成立いたしました。これらの知的財産をもとに、国内外の複数の企業とライセンス契約を締結することができました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は509,100千円（前期603,985千円）、営業損失は133,161千円（前期385,201千円）、経常損失は144,288千円（前期389,603千円）と業績を改善することができました。しかしながら、連結子会社である株式会社プライミュンにかかるのれんの一括償却額165,604千円を特別損失として計上し、当期純損失は215,474千円（前期579,034千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりセグメント区分等を変更しているため、前期の数値は、変更後のセグメント区分により作成し直したものであります。

#### 遺伝子破壊マウス事業

遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)やDNA解析等の新規サービスが順調に推移し、売上高は306,519千円（前期232,487千円）となりました。しかしながら、遺伝子破壊マウス作製受託事業の生産効率化が当初計画より遅れたことから、営業利益は54,956千円（前期51,076千円）となりました。

#### 抗体事業

受託サービスの受注が当初計画を下回ったものの、抗体製品販売は好調であったことから、売上高は77,750千円（前期55,807千円）となりました。また、新抗体製品の開発戦略において、自社開発から共同研究へシフトし、開発活動の効率化に努めた結果、営業利益は6,291千円（前期は営業損失95,747千円）となりました。

#### 試薬販売事業

輸入試薬販売及びサイトカイン販売が好調であったことから、売上高124,830千円（前期94,439千円）、営業利益22,855千円（前期は営業損失2,743千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、連結除外に伴う減少額42,560千円を調整した結果、前連結会計年度末に比べ1,546,768千円増加し、1,993,125千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 183,366千円（前期は 308,670千円）となりました。この主な要因は税金等調整前当期純損失207,091千円に対して、のれん償却額176,584千円、投資有価証券売却益106,250千円を調整したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

資金運用を目的とした信託受益権の満期償還による収入600,000千円（純額）、投資有価証券の売却による収入106,250千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは696,743千円（前期は 728,157千円）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

新株予約権の行使による株式の発行による収入1,065,110千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,075,952千円（前期は 36,300千円）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	354,054	166.1	129,632	157.9
抗体事業	83,211	148.1	5,831	1,575.9
試薬販売事業	122,259	123.2	4,499	63.6
合計	559,525	151.8	139,962	156.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

- 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分等を変更しております。前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。
- 食品事業につきましては、当連結会計年度において、(株)実堂及び(株)実堂ファームを連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より事業区分を廃止しております。
- 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業(千円)		
遺伝子情報売上	43,649	185.3
受託事業収入	179,880	94.9
その他	82,988	429.0
計	306,519	131.8
抗体事業(千円)		
抗体製品売上	57,422	130.0
受託事業収入	5,863	261.2
その他	14,465	154.6
計	77,750	139.3
試薬販売事業(千円)		
試薬販売売上	124,830	132.2
計	124,830	132.2
合計	509,100	133.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

- 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分等を変更しております。前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。
- 食品事業につきましては、当連結会計年度において、(株)実堂及び(株)実堂ファームを連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より事業区分を廃止しております。
- 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人熊本大学			58,984	11.6
コスモ・バイオ株式会社			52,692	10.4

(注) 前連結会計年度の国立大学法人熊本大学及びコスモ・バイオ株式会社については、割合が10%未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

#### (1) 今後の事業展開について

##### 遺伝子破壊マウス事業

当事業の収益力向上のためには、当社が可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウス及びES細胞のライブラリー「TG Resource Bank®」の利便性を上げ、ユーザーである国内外の研究者と当社のネットワークを強化することが必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。また、受託事業においては、事業ボリューム拡大に向け設備投資を計画しております。

##### 抗体事業

診断薬開発にかかるライセンス収益を実現するために、国内外の企業や公的研究機関との業務提携や共同研究を積極的に進めることが重要であると考えております。また、尿中がんマーカーや膀胱がんマーカーに続く、バイオマーカーの探索に取り組んでおります。

##### 試薬販売事業

研究用試薬販売(輸入抗体製品、サイトカイン)の取扱品目数の拡大を図ります。

#### (2) 知的財産戦略について

当社グループは、研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。当社グループ特許の事業への貢献度は高く、保有特許の極めて高い実施率を保持しております。今後、有益な特許のライセンスイン、さらなる積極的なライセンスアウトを通じて早期収益化を図ります。また、事業の優位性を図るべく、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、中長期的な知財戦略を実行してまいります。

#### (3) 買収防衛策について

##### 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

##### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

##### 上記の取組みについての取締役会の判断

- イ 当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ 当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 各事業のリスク

#### 遺伝子破壊マウス事業

当社グループは独自技術である遺伝子トラップマウス作製技術により作製した遺伝子破壊マウス750系統および遺伝子破壊ES細胞2,000系統の情報を保有し、当社ホームページ上の『TG Resource Bank®』として公開し、系統ごとに使用権を供与しています。しかし、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社グループの有する『TG Resource Bank®』の情報の優位性が維持できる保証はありません。

また、当社グループは遺伝子破壊マウス作製受託が収益の柱となっておりますが、技術が一般に浸透するに従って市場拡大の鈍化による売上の伸び悩み、また競合他社との価格競争による利益率の低下が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、創薬支援ツールを提供すべく、海外企業の代理店業務に積極的に取り組んでおります。海外企業は、特に米国の企業が大半を占めるため、企業のM & Aや日本における販売体制の改編等により、当社の国内事業権利に影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 抗体事業

当社抗体事業の柱となるGANP®マウス技術は、高親和性で特異性の高い抗体を作製することができます。しかしながら、技術革新により、さらに有用性の高い技術が出現する可能性は否定できず、その場合は競合他社に対する技術的優位性を喪失する可能性があります。

#### 試薬販売事業

抗体をはじめとする研究用試薬市場は、研究の多様化に対応して製品ラインアップの充実が求められます。当社グループが提供する製品が何らかの要因で販売中止となった場合、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が販売する研究用試薬には、「毒物及び劇物取締法」の規制を受けているものがあります。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、対応による経費が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 組織体制について

#### 特定人物への依存について

当社取締役である山村研一は、国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授でもあり、当社グループの遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループの従業員数は、平成23年3月末日現在30名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保ならびに養成が当社グループの計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

(3) 公的研究機関及び大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や熊本大学などの大学と共同研究を実施しております。企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があり、共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を与える場合があります。

(4) 知的財産権について

「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願し、一部の国においては既に成立しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成23年3月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社グループの特許については、一部の国において成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

出願国	出願日（各国移行日）	状況
日本	2001年2月	2011年2月成立（第4664554）
米国	2002年1月	2007年12月成立（US7312075）
ヨーロッパ 8ヶ国	2002年1月	2010年3月成立（EP1201759）
オーストラリア	2002年2月	2005年4月成立（AU778719）
中国	2002年3月	2010年6月成立（ZL0081290.5）
香港	2003年2月	2010年12月成立（1048830B）

（注）ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

また、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社グループの権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成23年3月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

(5) 研究開発および事業環境について

技術革新について

遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社グループが当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

バイオマーカー創出研究について

当社グループは、外部研究機関との共同研究の中から積極的にバイオマーカー創出に取り組んでおります。有用なバイオマーカーが創出できなかった場合、ライセンスアウト先確保ができなかった場合や想定していたライセンス条件が獲得できなかった場合は、当社の事業戦略や業績に影響を与える可能性があります。また、現在診断薬メーカーにて開発が進んでおります尿中がんマーカーが、開発遅延や中止等に至った場合は、マイルストーン契約金やロイヤリティーが得られず、当社の業績に影響を与える場合があります。

実験動物関連事業について

遺伝子破壊マウス事業をはじめとする実験動物関連サービスにおいては、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。日本においても導入された場合は、実験動物市場は閉塞し、業績に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社及び業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製および付随する業務を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

法的規制について

当社グループの事業に係る法的規制には、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社グループ事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

(6) 今後の事業展開について

当社グループは、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を基幹事業として展開しております。

以下において、当社グループが展開する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社グループの予測の域を出るものではなく、必ずしも当社グループの予測どおりに進展する保証はありません。

ゲノム研究関連市場

ゲノム研究は、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発です。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子破壊マウスや抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業、大学や公的研究機関等を中心に進展するものと予想しております。しかしながら、製薬企業にとっては医療費抑制による医療用医薬品市場の伸び率鈍化、大学および公的研究機関にとっては科学技術関連予算の圧縮政策による研究費抑制と、当社事業領域の市場環境は厳しくなっており、当社の事業戦略や経営成績などに直接的間接的に影響を及ぼす可能性があります。

#### 治療薬（ゲノム創薬）市場

近年ゲノム研究が進み、大手製薬企業が中心となり、ゲノム情報を基にした治療薬等開発が進んでおり、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社グループは、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社グループの想定通りに拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等を対象としたストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。また、今後もストック・オプションの付与を行なう可能性がありますので、この場合には更に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成23年3月31日現在、当社発行済株式総数129,575株に対して、ストック・オプションによる潜在株式数は1,715株であります。

#### (8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当連結会計年度におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、営業損失は133,161千円と前年同期に比べ65.4%縮小することができました。

今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、第三者割当新株予約権の行使等により資金調達を行った結果、当連結会計年度末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,993,125千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 土地賃貸借契約

当社が神戸市との間で、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンの土地の一部について事業用借地契約を締結するものであります。

契約相手方名	神戸市
主な契約内容	当社と神戸市は、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸市の所有する神戸ポートアイランド第2期地区（パイロットエンタープライズゾーンA区画）の土地の一部について事業用借地権（賃借権）設定契約を締結する。
契約締結日	平成15年7月7日
契約期間	平成15年7月7日から平成35年7月6日まで

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、55,947千円となっております。

### (1) 遺伝子破壊マウス事業

ジーンターゲットング法による特定遺伝子の遺伝子破壊マウス作製技術における、ES細胞培養技術の改良に取り組みました。また、平成22年12月に熊本大学と「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究契約を締結し、将来の事業化を目指しております。

当事業にかかる研究開発費は19,750千円であります。

### (2) 抗体事業

前期に引き続き、膵がんマーカーを用いた診断薬の開発及び糖尿病関連ターゲット測定キットの開発などに取り組み、一定の成果をあげております。また、ハルピン医科大学と新規バイオマーカー探索を目指した共同研究を開始しました。

当事業にかかる研究開発費は36,197千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、遺伝子破壊マウス事業、抗体事業、試薬販売事業の全ての事業において増収・増益を達成し、管理部門コストをさらに削減した結果、連結営業損失は133,161千円となり、前期に比べ252,039千円の赤字改善（65.4%縮小）となりました。

遺伝子破壊マウス事業におきましては、TG Resource Bank®が販売を伸ばし、また、DNA解析等の新規サービスに積極的に取り組んだ結果、31.8%の増収となりました。しかしながら、遺伝子破壊マウスの受託作製における生産効率化が当初計画より遅れたことなどから、当セグメントの増益率は7.6%に留まりました。

抗体事業につきましては、受託サービスの受注が当初計画を下回ったものの、抗体製品販売は好調であったことから増収となりました。また、新抗体製品の開発戦略において、自社開発から共同研究へシフトし、開発活動の効率化に努めた結果、当セグメントにおいて増益・黒字転換を達成しました。

試薬販売事業におきましては、輸入抗体製品や連結子会社プライミュンのサイトカインが順調に販売を伸ばし、増収となりました。また、連結子会社プライミュンにかかるのれんの一括償却額165,604千円の特別損失の計上、当期の業績に大きく影響しました。

また知的財産戦略におきましては、「トラップマウス技術」、「尿サンプルによる癌診断の測定系」、「早期癌マーカーとしてのジアセチルスベルミン」、「GANP®マウス技術」の特許が国内外で成立し、これら知的財産をもとに、国内外の複数の企業とライセンス契約を締結することができました。

研究開発戦略におきましては、平成22年12月に熊本大学と「ヒト化マウスの開発」に関する共同契約を締結し、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指し開発を進めております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

遺伝子破壊マウス事業におきまして、品質・工程管理の厳格化、サービスの充実化及び設備投資により事業拡大・増収増益を図ります。一方で、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、事業化を目指します。

抗体事業におきましても、事業規模拡大を基本方針とし、国内だけでなく中国を始めとした海外の企業・研究機関とも積極的に事業提携を進め、販売網を強化します。また、診断薬の開発・事業化を目的とした膵がんマーカーのライセンス契約の締結を目指します。さらに、平成23年6月に東京大学及び大日本住友製薬株式会社との間で締結した「メタボリックシンドロームマーカー候補タンパクAIM」に関する共同研究に取り組み、収益機会を広げていきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは183,366千円の使用（前期は308,670千円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローは696,743千円の収入（前期は728,157千円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,075,952千円の収入（前期は36,300千円の使用）、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額42,560千円、当連結会計年度末の現金及び預金と有価証券の合計額は1,993,125千円となりました。

平成22年9月に発行した第三者割当新株予約権20,000個の行使により資金を調達し、十分な流動性を確保していると考えております。

また、手元資金につきましては、研究開発や設備投資等の事業運営への機動的な対応と資金効率を両立させるために安全性の高い金融商品による短期運用を行っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、当連結会計年度において、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当連結会計年度におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、営業損失は133,161千円と前年同期に比べ65.4%縮小することができました。

今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、第三者割当新株予約権の行使等により資金調達を行った結果、当連結会計年度末時点での現金及び預金と有価証券の合計額は1,993,125千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			建物及び 構築物	合計	
神戸研究所 (神戸市中央区)	全社 遺伝子破壊マウス事業 抗体事業 試薬販売事業	統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス・ 抗体作製用設備 胚操作施設等	310,417	310,417	26

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料
本社	統括業務施設	3,225千円

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

会社名事業 所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社神戸研 究所	神戸市中央 区	遺伝子破壊 マウス事業	実験動物 設備	450,000	-	自己資金	平成 23.7	平成 24.1	100% 増加

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,575	129,575	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	129,575	129,575		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	338	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権  
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	701	701
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	701	701
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 34,710 資本組入額 17,355	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
2. 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。  
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第13期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,600	20,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,600	20,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	63,313	53,068
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	354,552	1,061,352
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		20,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		20,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		53,068
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,061,352

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月28日 (注)1		109,075,446		4,855,225	4,917,755	
平成18年9月30日 (注)2	108,966,371	109,075		4,855,225		
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)3	20,500	129,575	548,986	5,404,211	546,691	546,691

- (注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。  
2. 当社発行済株式1,000株を1株にする株式併合による減少であります。  
3. 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	15	73	19	11	13,419	13,541	
所有株式数 (株)		1,696	6,619	1,910	2,585	82	116,683	129,575	
所有株式数の 割合(%)		1.31	5.11	1.47	2.00	0.06	90.05	100.00	

- (注)1. 自己株式14株は、「個人その他」に含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社 野村ジョイ	東京都千代田区大手町2-1-1	2,176	1.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.04
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,296	1.00
上永 智臣	熊本県八代市	981	0.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	812	0.62
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	810	0.62
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.61
松浦 正厚	奈良県吉野郡大淀町	800	0.61
中村 英幸	鹿児島県鹿児島市	722	0.55
坂本 佐兵衛	青森県東津軽郡蓬田村	700	0.54
計		10,447	8.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,561	129,561	
単元未満株式			
発行済株式総数	129,575		
総株主の議決権		129,561	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれておりま  
す。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計	-	14		14	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

なお、当社は、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合いたしました。

2. 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または処分を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,791株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり22,801円 (注)2,3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、割当日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回らないものとします。
3. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	14		14	

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、累積損失の解消を図った上で、研究開発資金の確保のために内部留保の充実を優先する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましても、無配当であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月
最高(円)	117 79,900	40,800	28,440	25,960	111,800
最低(円)	51 38,500	16,500	8,900	12,100	14,970

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 印は、平成18年9月30日付で行った普通株式1,000株を1株に併合する株式併合後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	46,900	55,500	88,500	90,300	78,300	111,800
最低(円)	33,350	32,650	51,200	63,600	56,000	52,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		福永 健司	昭和44年 8月13日生	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年4月 株式会社プライムユニオン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	15
取締役	CTO	山村 研一	昭和23年10月10日生	昭和53年4月 富山大学和漢薬研究所助手 昭和56年4月 大阪大学医学部助手 昭和59年7月 大阪大学医学部講師 昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設 教授 平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設 施設長 平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設 施設長 平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設 施設長 平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授(現任) 平成14年8月 当社取締役就任(現任) 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 当社代表取締役社長就任 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授(現任)	(注)2	80
取締役		坂本 珠美	昭和39年 3月27日生	昭和60年4月 社団法人熊本市医師会地域医療センター入所 平成元年5月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ(現三菱化学メディエンス株式会社)入社 平成10年4月 当社入社 平成14年3月 当社抗体研究所(現研究開発部)所長 平成16年2月 当社社長室室長 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	185
取締役	経営企画部長	船橋 泰	昭和48年12月14日生	平成14年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年9月 当社経営企画部長(現任)兼管理部長 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	16
取締役		清藤 勉	昭和19年 9月29日生	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		増岡 通夫	昭和13年6月5日生	昭和36年5月 武田薬品工業株式会社入社 昭和62年4月 同社主席研究員 平成元年4月 同社実験動物管理室長 平成8年4月 株式会社ケー・エー・シー入社 平成8年12月 同社取締役 平成14年12月 同社常務取締役 平成16年12月 同社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		遠藤 了	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成8年6月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウントティング・インターナショナル)設立 平成9年2月 太陽監査法人(現太陽A S G有限責任監査法人)代表社員(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		佐藤 貴夫	昭和38年8月5日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 土屋東一法律事務所入所 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所(現佐藤総合法律事務所)開設(現任) 平成16年4月 原子力発電環境整備機構情報公開審査委員(現任) 平成18年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年5月 株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役(現任)	(注)3	
計						296

- (注) 1. 常勤監査役増岡通夫、監査役遠藤了及び佐藤貴夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
光安 直樹	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 日本ラヂエーター株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 平成9年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年8月 光安会計・労務事務所(現光安公認会計士・税理士・社会保険労務士事務所)開設(現任) 平成17年11月 株式会社アイフリーク社外監査役(現任)	
久保田 昭	昭和32年4月10日生	昭和59年10月 中央会計事務所入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成15年7月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウントティング・インターナショナル)入社 平成18年7月 同社コンサルティング部長 平成19年12月 同社代表取締役専務(現任)	

なお、光安直樹及び久保田昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

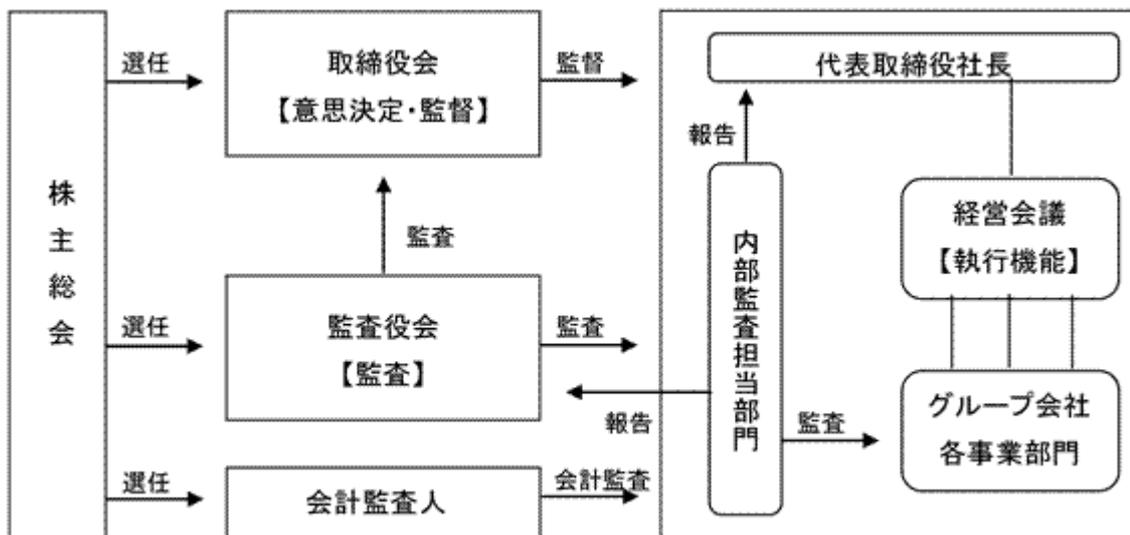
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

コーポレート・ガバナンスの体制

#### イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名によって構成され、月に1回以上、取締役会を開催し、取締役の職務の執行を監督しております。当社の監査役会は、監査役3名によって構成され、全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、月に1回以上、経営会議を開催し、取締役5名を始め、経営企画部門・研究開発部門の管理職らが出席し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、報告しております。

#### ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



#### ハ コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社では、月次定例或いは必要に応じて取締役会を開催し、取締役5名、監査役3名が出席し、会社の意思決定機関として、経営に関する重要事項の審議及び決定を行っております。監査役3名は全員が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であり、高度な専門知識と豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行を監査しているため、実効性の高いモニタリングが十分に確保されていると判断しております。

当社は社外取締役を1名選任しており、社外取締役は取締役会に出席し独立の立場から適切な助言を行っております。また監査役3名は全員が、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であることから独立性が高く、かつ高度な専門知識と豊富な経験を有しているため、取締役の職務の執行の監査機能は十分に確保されていると判断しております。

#### ニ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」、「各社内規程」を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制が整っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により経営企画部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備いたしております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。リスク管理のなかでも当社にとって最も重要な「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。個別具体的なリスクに関しては、各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査担当部門1名により計画的に実施されております。監査役監査につきましては、社外監査役3名により実施され、実効的なモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役遠藤了氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査担当部門と監査役は必要に応じて随時情報交換を行い、監査役と会計監査人は定期的に会議を設けて監査結果について報告しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は磯俣克平氏、竹之内高司氏の2名であります。また、監査業務にかかる補助者としては、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、当社との間に資本的関係またはその他の利害関係はありません。

当社の社外取締役である清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有することから、当社の経営に貢献し、かつ、独立性も確保していると考えております。

当社の社外監査役は、当社と利害関係のない製薬企業出身の常勤監査役1名、公認会計士1名及び弁護士1名が就任しており、独立性は確保され、専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。また、常勤監査役1名を独立役員に指定しております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,778	21,550	1,228			5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,508	8,508				3

(注) 上記には、取締役1名が役員を兼任する子会社からの報酬は含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
2,250	1	業務執行部分による給与であります。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の月額報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱を取締役会及び監査役会で決定いたします。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 24,568千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コスモ・バイオ(株)	56	2,912	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コスモ・バイオ(株)	56	3,192	取引関係の維持
第一生命保険(株)	3	376	取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500		19,000	
連結子会社				
計	22,500		19,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	456,357	593,125
受取手形及び売掛金	85,395	180,217
有価証券	600,000	1,400,000
商品及び製品	11,017	12,011
仕掛品	10,629	4,723
原材料及び貯蔵品	11,308	23,764
その他	19,885	8,333
貸倒引当金	478	325
流動資産合計	1,194,115	2,221,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	468,457	452,145
減価償却累計額	133,859	141,728
建物及び構築物(純額)	334,597	310,417
機械装置及び運搬具	79,728	67,541
減価償却累計額	74,384	67,541
機械装置及び運搬具(純額)	5,343	-
工具、器具及び備品	263,015	183,725
減価償却累計額	257,813	183,725
工具、器具及び備品(純額)	5,201	-
土地	2 7,600	-
有形固定資産合計	352,742	310,417
無形固定資産		
のれん	176,584	-
ソフトウェア	-	883
その他	2,800	-
無形固定資産合計	179,384	883
投資その他の資産		
投資有価証券	1 22,698	1 28,261
長期貸付金	31,631	13,573
その他	30,955	33,981
貸倒引当金	6,950	-
投資その他の資産合計	78,334	75,816
固定資産合計	610,461	387,117
資産合計	1,804,576	2,608,969

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,465	54,481
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 35,892	-
未払金	44,892	31,686
未払法人税等	12,222	11,485
賞与引当金	6,373	6,861
受注損失引当金	3,827	6,761
その他	37,660	26,321
流動負債合計	158,333	137,598
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 103,782	-
繰延税金負債	486	4,689
資産除去債務	-	15,768
長期リース資産減損勘定	2,782	214
その他	8,150	-
固定負債合計	115,202	20,673
負債合計	273,535	158,271
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,855,225	5,404,211
資本剰余金	-	546,691
利益剰余金	3,337,224	3,512,101
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,516,218	2,437,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717	1,440
その他の包括利益累計額合計	717	1,440
新株予約権	10,537	8,348
少数株主持分	3,567	3,890
純資産合計	1,531,040	2,450,697
負債純資産合計	1,804,576	2,608,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	603,985	509,100
売上原価	<sup>1</sup> 373,210	<sup>1</sup> 271,666
売上総利益	230,775	237,433
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 615,977	<sup>2, 3</sup> 370,595
営業損失( )	385,201	133,161
営業外収益		
受取利息	5,009	2,304
受取配当金	67	103
為替差益	378	610
補助金収入	1,950	-
保険解約返戻金	5,197	-
その他	5,097	1,907
営業外収益合計	17,699	4,927
営業外費用		
支払利息	1,747	-
株式交付費	-	6,860
新株予約権発行費	-	8,518
投資事業組合運用損	2,886	46
持分法による投資損失	16,973	624
その他	493	4
営業外費用合計	22,101	16,053
経常損失( )	389,603	144,288
特別利益		
新株予約権戻入益	11,164	-
投資有価証券売却益	-	106,250
特別利益合計	11,164	106,250
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 746	-
減損損失	<sup>5</sup> 242,223	-
のれん償却額	-	<sup>6</sup> 165,604
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
特別損失合計	242,970	169,052
税金等調整前当期純損失( )	621,409	207,091
法人税、住民税及び事業税	4,928	3,369
法人税等調整額	-	4,689
法人税等合計	4,928	8,059
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	215,150
少数株主利益又は少数株主損失( )	47,303	323
当期純損失( )	579,034	215,474

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	215,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	722
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	214,427
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	214,751
少数株主に係る包括利益	-	323

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,855,225	4,855,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	548,986
当期変動額合計	-	548,986
当期末残高	4,855,225	5,404,211
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	546,691
当期変動額合計	-	546,691
当期末残高	-	546,691
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,758,189	3,337,224
当期変動額		
当期純損失（ ）	579,034	215,474
連結範囲の変動	-	40,596
当期変動額合計	579,034	174,877
当期末残高	3,337,224	3,512,101
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,782	1,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,782	1,782
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,095,253	1,516,218
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,095,677
当期純損失（ ）	579,034	215,474
連結範囲の変動	-	40,596
当期変動額合計	579,034	920,799
当期末残高	1,516,218	2,437,018

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	722
当期変動額合計	717	722
当期末残高	717	1,440
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	-	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	722
当期変動額合計	717	722
当期末残高	717	1,440
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	17,387	10,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	2,189
当期変動額合計	6,849	2,189
当期末残高	10,537	8,348
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,285	3,567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,281	323
当期変動額合計	1,281	323
当期末残高	3,567	3,890
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,114,926	1,531,040
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,095,677
当期純損失（ ）	579,034	215,474
連結範囲の変動	-	40,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,850	1,142
当期変動額合計	583,885	919,656
当期末残高	1,531,040	2,450,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	621,409	207,091
減価償却費	28,866	19,282
減損損失	242,223	-
のれん償却額	19,603	176,584
株式報酬費用	4,314	2,157
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,999	203
受取利息及び受取配当金	5,076	2,408
支払利息	1,747	-
為替差損益( は益)	0	-
持分法による投資損益( は益)	16,973	624
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
保険解約損益( は益)	5,197	-
株式交付費	-	6,860
新株予約権発行費	-	8,518
固定資産売却損益( は益)	746	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	106,250
新株予約権戻入益	11,164	-
売上債権の増減額( は増加)	16,770	130,284
たな卸資産の増減額( は増加)	11,036	12,717
仕入債務の増減額( は減少)	2,543	48,989
未払金の増減額( は減少)	21,686	7,152
その他の資産の増減額( は増加)	28,456	4,734
その他の負債の増減額( は減少)	3,553	1,747
小計	307,770	181,943
利息及び配当金の受取額	6,241	2,291
利息の支払額	1,664	-
法人税等の支払額	5,476	3,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,670	183,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有価証券の取得による支出	1,300,000	900,000
有価証券の償還による収入	700,000	1,500,000
関係会社株式の取得による支出	153,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,668	-
有形固定資産の売却による収入	1,020	498
無形固定資産の取得による支出	2,800	1,000
投資有価証券の取得による支出	-	6,000
投資有価証券の売却による収入	-	106,250
貸付けによる支出	180	-
貸付金の回収による収入	1,287	1,096
保険積立金の解約による収入	14,022	-
敷金の差入による支出	-	6,491
敷金の回収による収入	3,033	1,972
その他	127	417
投資活動によるキャッシュ・フロー	728,157	696,743

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,000	-
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	33,642	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,065,110
新株予約権の発行による収入	-	10,841
その他	2,658	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,300	1,075,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,073,129	1,589,328
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,300	446,357
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	141,185	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	42,560
現金及び現金同等物の期末残高	446,357	1,993,125

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社名 ㈱プライムユーン ㈱果実堂 ㈱果実堂ファーム すべての子会社を連結しております。</p> <p>なお、第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となった㈱果実堂は、当社が同社の支配権を獲得したことにより、同社の子会社である㈱果実堂ファームとともに、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、みなし取得日を平成21年6月30日としております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱プライムユーン すべての子会社を連結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、㈱果実堂との支配関係を解消したことにより、同社の子会社である㈱果実堂ファームとともに、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 ㈱イムノキック ㈱夢実堂 なお、第1四半期連結会計期間より、㈱果実堂の株式を新たに取得したため、同社を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、上記1.(1)に記載のとおり、㈱果実堂が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である㈱夢実堂を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 (㈱おおいた果実堂)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全社としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社名 ㈱イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。</p> <p>なお、上記1.(1)連結の範囲に関する事項に記載のとおり、㈱果実堂を連結の範囲から除外したことに伴い、同社の関連会社である㈱夢実堂を持分法適用の範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券  其他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品及び製品 先入先出法 仕掛品 個別法 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置及び運搬具 4～7年 工具、器具及び備品 5～15年 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 商品及び製品 先入先出法 仕掛品 個別法 原材料 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (追加情報) 従来、原材料について最終仕入原価法を採用していましたが、当連結会計年度から、適正化を図るため、原材料について移動平均法を採用いたしました。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、従来、連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各連結会計年度に属する額を流動負債の「その他(未払費用)」として計上しておりましたが、当連結会計年度から、賞与の支給方針の変更により、連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を賞与引当金として計上しております。 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5)  (6)    (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ712千円増加し、税金等調整前当期純損失は4,160千円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受注損失引当金」は、498千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 860千円	1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 235千円
2 担保に供している資産 土地 7,600千円 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金10,520千円、長期借入金28,930千円の担保に供しております。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 13,083千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,687千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 48,124千円 給与及び手当 122,487千円 研究開発費 143,287千円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 35,058千円 給与及び手当 77,792千円 研究開発費 55,947千円
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は143,287千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 55,672千円 外注費 10,619千円 消耗品費 39,519千円 減価償却費 8,108千円	3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は55,947千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 18,990千円 外注費 692千円 消耗品費 6,295千円 減価償却費 3,011千円
4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 746千円	

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																			
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     (株)果実堂                      熊本県阿蘇郡西原村                      (株)果実堂ファーム                      熊本県上益城郡益城町                 </td> <td></td> <td style="text-align: center;">のれん</td> </tr> <tr> <td>                     (株)果実堂ファーム                      熊本県玉名郡和水町                 </td> <td style="text-align: center;">賃貸用資産</td> <td>                     建物及び構築物                      機械装置及び運搬具                      工具、器具及び備品                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社の連結子会社である(株)果実堂に関し、平成22年5月10日付で当社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、同社の子会社である(株)果実堂ファームを含め、同社グループに対する実質的な支配関係が解消することとなりました。これにより、果実堂株式の取得時において、同社の純資産価額を大きく上回る将来キャッシュ・フロー見積額を基礎として算定していたのれんの超過収益力が失われることになると判断し、食品事業に係るのれん未償却残高を減損損失として認識しております。</p> <p>また、(株)果実堂ファームの賃貸用資産について、収益性の悪化により帳簿価額を回収不能と判断し、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17,484千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,763千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">632千円</td> </tr> <tr> <td><u>のれん</u></td> <td style="text-align: right;"><u>221,342千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">242,223千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。</p>	場所	用途	種類	(株)果実堂 熊本県阿蘇郡西原村 (株)果実堂ファーム 熊本県上益城郡益城町		のれん	(株)果実堂ファーム 熊本県玉名郡和水町	賃貸用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	建物及び構築物	17,484千円	機械装置及び運搬具	2,763千円	工具、器具及び備品	632千円	<u>のれん</u>	<u>221,342千円</u>		242,223千円	<p>6 のれん償却額</p> <p>「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成10年5月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、個別財務諸表上の関係会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。</p>
場所	用途	種類																		
(株)果実堂 熊本県阿蘇郡西原村 (株)果実堂ファーム 熊本県上益城郡益城町		のれん																		
(株)果実堂ファーム 熊本県玉名郡和水町	賃貸用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品																		
建物及び構築物	17,484千円																			
機械装置及び運搬具	2,763千円																			
工具、器具及び備品	632千円																			
<u>のれん</u>	<u>221,342千円</u>																			
	242,223千円																			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	578,316千円
少数株主に係る包括利益	47,303千円
計	625,619千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	717千円
計	717千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,075			109,075
合計	109,075			109,075
自己株式				
普通株式	14			14
合計	14			14

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権					10,537	
	合計					10,537	

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	109,075	20,500		129,575
合計	109,075	20,500		129,575
自己株式				
普通株式	14			14
合計	14			14

（注）普通株式の発行済株式総数の増加20,500株は、新株予約権の権利行使（旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。）に伴う新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権（注）	普通株式		20,000	20,000		
	ストック・オプションとして の新株予約権						8,348
	合計						8,348

（注）第2回新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。また当連結会計年度増加は新株予約権の発行であり、減少は行使によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 456,357千円	現金及び預金勘定 593,125千円
有価証券勘定 600,000千円	有価証券勘定 1,400,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円	現金及び現金同等物 1,993,125千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券 600,000千円	
現金及び現金同等物 446,357千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 食品事業における生産設備(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>23,265</td> <td>6,849</td> <td>13,807</td> <td>2,608</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,605千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,865千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,470千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 5,351千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,338千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5,064千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>733千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>305千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	23,265	6,849	13,807	2,608	1年内	3,605千円	1年超	4,865千円	合計	8,470千円	支払リース料	6,338千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,064千円	減価償却費相当額	733千円	支払利息相当額	305千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12,842</td> <td>2,354</td> <td>10,487</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,675千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>451千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,126千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 2,782千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,718千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2,568千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>102千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,842	2,354	10,487		1年内	2,675千円	1年超	451千円	合計	3,126千円	支払リース料	2,718千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,568千円	減価償却費相当額	-千円	支払利息相当額	102千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																													
工具、器具及び備品	23,265	6,849	13,807	2,608																																													
1年内	3,605千円																																																
1年超	4,865千円																																																
合計	8,470千円																																																
支払リース料	6,338千円																																																
リース資産減損勘定の取崩額	5,064千円																																																
減価償却費相当額	733千円																																																
支払利息相当額	305千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																													
工具、器具及び備品	12,842	2,354	10,487																																														
1年内	2,675千円																																																
1年超	451千円																																																
合計	3,126千円																																																
支払リース料	2,718千円																																																
リース資産減損勘定の取崩額	2,568千円																																																
減価償却費相当額	-千円																																																
支払利息相当額	102千円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	456,357	456,357	
(2) 受取手形及び売掛金	85,395	85,395	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	602,912	602,912	
(4) 長期貸付金(*1)	32,980		
貸倒引当金(*2)	6,850		
	26,130	26,582	452
資産計	1,170,794	1,171,246	452
(1) 買掛金	17,465	17,465	
(2) 未払金	44,892	44,892	
(3) 未払法人税等	12,222	12,222	
(4) 長期借入金(*3)	139,674	135,086	4,588
負債計	214,253	209,665	4,588

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,860
投資事業有限責任組合	3,926

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	456,357			
受取手形及び売掛金	85,395			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	600,000			
長期貸付金	1,348	9,036	12,054	3,690
合計	1,143,100	9,036	12,054	3,690

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	35,892	81,852	21,930	

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	593,125	593,125	
(2) 受取手形及び売掛金	180,217	180,217	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,403,568	1,403,568	
(4) 長期貸付金(*1)	14,693	15,666	973
資産計	2,191,605	2,192,578	973
(1) 買掛金	54,481	54,481	
(2) 未払金	31,686	31,686	
(3) 未払法人税等	11,485	11,485	
負債計	97,652	97,652	

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,235
投資事業有限責任組合	3,457

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	593,125			
受取手形及び売掛金	180,217			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	1,400,000			
長期貸付金	1,120	4,729	6,512	2,331
合計	2,174,463	4,729	6,512	2,331

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,912	1,708	1,204
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,912	1,708	1,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	600,000	600,000	
	小計	600,000	600,000	
	合計	602,912	601,708	1,204

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 18,925千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,192	1,708	1,484
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	3,192	1,708	1,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	376	420	43
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	1,400,000	1,400,000	
	小計	1,400,376	1,400,420	43
	合計	1,403,568	1,402,128	1,440

（注）非上場株式及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額 24,457千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 4,314千円
- 2 権利失効による利益計上額及び科目名  
特別利益(新株予約権戻入益) 11,164千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 2,610株	普通株式 3,000株	普通株式 4,791株
付与日	平成12年11月10日	平成14年5月30日	平成20年8月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	平成20年8月15日から 平成22年8月14日まで
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで

- (注)1. 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

連結子会社(株)果実堂

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 30名	取引先 1社
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 289株	普通株式 300株
付与日	平成18年6月7日	平成20年4月28日
権利確定条件	(注)1	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月7日から 平成30年6月6日まで	平成20年4月28日から 平成25年4月20日まで

- (注)1. 被付与者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数  
イ 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			4,791
付与			
失効			3,702
権利確定 未確定残			1,089
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	195	1,014	
権利確定			
権利行使			
失効	60		
未行使残	135	1,014	

（注）平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

ロ 連結子会社(株)果実堂

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定 未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	95	300
権利確定		
権利行使		
失効	30	
未行使残	65	300

（注）前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に(株)果実堂を新規連結子会社としたことによるものであります。

単価情報  
イ 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	17,000	134,000	22,801
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			11,909

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の権利行使価格に換算して記載しております。

ロ 連結子会社(株)果実堂

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	85,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されていません。

(2) 連結子会社(株)果実堂

平成18年ストック・オプション及び平成20年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにしております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法にしております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,157千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	当社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 3,000株	普通株式 1,791株
付与日	平成12年11月10日	平成14年5月30日	平成20年8月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	平成20年8月15日から 平成22年8月14日まで
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで

(注) 1. 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			1,089
付与			
失効			23
権利確定			1,066
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	135	1,014	
権利確定			1,066
権利行使	135		365
失効			
未行使残		1,014	701

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	17,000	134,000	22,801
行使時平均株価 (円)	35,000		72,625
付与日における公正な評価単価 (円)			11,909

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月

30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の権利行使価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてStock・オプションは付与されておりません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,575千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">4,257千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">42,920千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,998,627千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,177千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,072,556千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,072,556千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">486千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486千円</td></tr> </table>	賞与引当金	2,575千円	株式報酬費用	4,257千円	減損損失	42,920千円	繰越欠損金	2,998,627千円	その他	24,177千円	繰延税金資産小計	3,072,556千円	評価性引当額	3,072,556千円	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	486千円	繰延税金負債合計	486千円	繰延税金負債の純額	486千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61,134千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">3,372千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">23,040千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">6,370千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,960,121千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,870千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,065,909千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,065,909千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対する建物</td><td style="text-align: right;">4,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,689千円</td></tr> </table>	投資有価証券評価損	61,134千円	株式報酬費用	3,372千円	減損損失	23,040千円	資産除去債務	6,370千円	繰越欠損金	1,960,121千円	その他	11,870千円	繰延税金資産小計	2,065,909千円	評価性引当額	2,065,909千円	繰延税金資産合計	-	資産除去債務に対する建物	4,689千円	繰延税金負債合計	4,689千円	繰延税金負債の純額	4,689千円
賞与引当金	2,575千円																																														
株式報酬費用	4,257千円																																														
減損損失	42,920千円																																														
繰越欠損金	2,998,627千円																																														
その他	24,177千円																																														
繰延税金資産小計	3,072,556千円																																														
評価性引当額	3,072,556千円																																														
繰延税金資産合計	-																																														
その他有価証券評価差額金	486千円																																														
繰延税金負債合計	486千円																																														
繰延税金負債の純額	486千円																																														
投資有価証券評価損	61,134千円																																														
株式報酬費用	3,372千円																																														
減損損失	23,040千円																																														
資産除去債務	6,370千円																																														
繰越欠損金	1,960,121千円																																														
その他	11,870千円																																														
繰延税金資産小計	2,065,909千円																																														
評価性引当額	2,065,909千円																																														
繰延税金資産合計	-																																														
資産除去債務に対する建物	4,689千円																																														
繰延税金負債合計	4,689千円																																														
繰延税金負債の純額	4,689千円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>のれん減損損失</td><td style="text-align: right;">14.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.8 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	0.8	持分法による投資損失	1.1	のれん償却	1.3	のれん減損損失	14.4	評価性引当額	24.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">34.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.9 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	1.4	持分法による投資損失	0.1	のれん償却	34.4	評価性引当額	7.4	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9 %												
法定実効税率	40.4 %																																														
(調整)																																															
住民税均等割	0.8																																														
持分法による投資損失	1.1																																														
のれん償却	1.3																																														
のれん減損損失	14.4																																														
評価性引当額	24.0																																														
その他	0.4																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %																																														
法定実効税率	40.4 %																																														
(調整)																																															
住民税均等割	1.4																																														
持分法による投資損失	0.1																																														
のれん償却	34.4																																														
評価性引当額	7.4																																														
その他	1.0																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9 %																																														
<p>(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>	<p>(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	15,419千円
時の経過による調整額	349千円
期末残高	<u>15,768千円</u>

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	190,326	51,353	92,058	221,251	48,996	603,985		603,985
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高								
計	190,326	51,353	92,058	221,251	48,996	603,985		603,985
営業費用	154,229	150,925	86,671	283,268	38,323	713,418	275,769	989,187
営業利益又は 営業損失( )	36,096	99,571	5,386	62,017	10,673	109,432	275,769	385,201
2 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	147,668	113,522	215,782	148,340	19,661	644,975	1,159,601	1,804,576
減価償却費	7,826	6,196	978	7,995	652	23,649	5,217	28,866
減損損失				242,223		242,223		242,223
資本的支出				235,515		235,515		235,515

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
食品事業	ベビーリーフ・ドレッシング等の製造及び販売
その他事業	前臨床薬物評価試験受託、ヒト組織マイクロアレイ製品販売、生殖工学技術研修等

3. 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	275,769	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	1,159,601	当社グループにおける運用資金(現預金及び有価証券)、長期 投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

4. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間  
末日より(株)果実堂及び同社子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めたため、新たな事業区分とし  
て「食品事業」を設定しております。なお、みなし取得日は平成21年6月30日であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子破壊マウス事業」、「抗体事業」及び「試薬販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「遺伝子破壊マウス事業」は、TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託を行っております。「抗体事業」は、抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発を行っております。「試薬販売事業」は、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	試薬販売 事業	食品事業			
売上高							
外部顧客への売上高	232,487	55,807	94,439	221,251	603,985		603,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	232,487	55,807	94,439	221,251	603,985		603,985
セグメント利益 又は損失( )	51,076	95,747	2,743	62,017	109,432	275,769	385,201
セグメント資産	162,200	116,152	218,282	148,340	644,975	1,159,601	1,804,576
その他の項目							
減価償却費	8,478	6,196	978	7,995	23,649	5,217	28,866
のれんの償却額			10,979	8,623	19,603		19,603
減損損失				242,223	242,223		242,223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額				235,515	235,515		235,515

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	試薬販売事業			
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上 高又は振替高	306,519	77,750	124,830	509,100		509,100
計	306,519	77,750	124,830	509,100		509,100
セグメント利益 又は損失( )	54,956	6,291	22,855	84,104	217,266	133,161
セグメント資産	308,173	92,280	59,524	459,978	2,148,990	2,608,969
その他の項目 減価償却費 のれんの償却額(注) 3 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	9,860	3,615	986 10,979	14,461 10,979	4,820 1,000	19,282 10,979 1,000

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

3. その他の項目ののれんの償却額に記載しているものの他、期末未償却残高の一括償却を行っております。

4. 当連結会計年度において、(株)果実堂及び(株)果実堂ファームを連結の範囲から除外したことに伴い、「食品事業」を廃止いたしました。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立大学法人熊本大学	58,984	遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業
コスモ・バイオ株式会社	52,692	抗体事業及び試薬販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	遺伝子破壊マウス事業	抗体事業	試薬販売事業	合計
当期償却額			176,584	176,584
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井出 剛			当社取締役 (株)果実堂代 表取締役	(被所有) 直接 2.36	資金の借入 債務被保証及 び担保の受入	資金の借入 (注)1 債務被保証及 び担保の受入 (注)2	129,682	長期借入金	24,500
重要な子 会社役員	山下 弘幸			(株)果実堂 ファーム代 表取締役		債務被保証	債務被保証 (注)2	39,450		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1．資金の借入については無利息であります。

2．金融機関借入に対して債務保証又は担保提供を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,909円06銭	1株当たり純資産額	18,820円93銭
1株当たり当期純損失金額( )	5,309円27銭	1株当たり当期純損失金額( )	1,878円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失( )(千円)	579,034	215,474
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	579,034	215,474
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	114,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>提出会社 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 135株) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株) 会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 1,089個 目的となる株式の数 1,089株) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>連結子会社榊果実堂 会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成18年6月6日 (新株予約権 65個 目的となる株式の数 65株) 会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年4月21日 (新株予約権 300個 目的となる株式の数 300株)</p>	<p>提出会社 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株) 会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 701個 目的となる株式の数 701株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,531,040	2,450,697
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	14,104	12,238
(うち新株予約権)	(10,537)	(8,348)
(うち少数株主持分)	(3,567)	(3,890)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,516,936	2,438,459
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数(株)	109,061	129,561

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)										
<p>1 重要な連結範囲の変更</p> <p>当社の連結子会社である株式会社果実堂に関し、平成22年5月10日付で当社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、連結財務諸表規則第2条第3号及び財務諸表等規則第8条第4項第2号口に定める定性要件(取締役会の構成員の過半数要件)を充足しないこととなりました。これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配している場合には該当しないこととなるため、翌連結会計年度においては、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに、連結の範囲から外れることとなります。</p> <p>株式会社果実堂及び株式会社果実堂ファームの平成22年3月31日現在の要約連結財務情報は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>95,706千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>52,633千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td>77,003千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td>111,932千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>40,596千円</td> </tr> </table> <p>2 株式会社果実堂の株式の一部譲渡</p> <p>当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、保有する株式会社果実堂の株式の一部譲渡について、以下のとおり決議し、同日付で譲渡しております。</p> <p>(1) 譲渡日 平成22年6月11日</p> <p>(2) 譲渡株式数 1,250株</p> <p>(3) 譲渡金額 106,250千円</p> <p>(4) 損益に与える影響</p> <p>当該事象により、翌連結会計年度の損益に与える影響額は106,250千円であり、投資有価証券売却益として特別利益に計上する予定であります。</p>	流動資産合計	95,706千円	固定資産合計	52,633千円	流動負債合計	77,003千円	固定負債合計	111,932千円	純資産合計	40,596千円	
流動資産合計	95,706千円										
固定資産合計	52,633千円										
流動負債合計	77,003千円										
固定負債合計	111,932千円										
純資産合計	40,596千円										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	35,892			
1年以内に返済予定のリース債務	442			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	103,782			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,385			
その他有利子負債				
合計	141,501			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	83,658	117,707	97,840	209,893
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (千円)	45,285	29,988	55,905	166,483
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (千円)	39,058	30,672	56,192	167,667
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	358.13	281.24	494.98	1,315.29

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	381,166	576,449
受取手形	-	10,839
売掛金	39,696	146,156
有価証券	600,000	1,400,000
商品及び製品	6,652	8,787
仕掛品	10,601	4,723
原材料及び貯蔵品	6,723	23,764
前払費用	3,092	5,564
未収消費税等	9,005	-
その他	8,824	8,410
貸倒引当金	119	313
流動資産合計	1,065,643	2,184,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	411,997	425,782
減価償却累計額	107,150	126,317
建物(純額)	304,846	299,464
構築物	26,363	26,363
減価償却累計額	13,597	15,410
構築物(純額)	12,765	10,953
機械及び装置	69,052	67,541
減価償却累計額	69,052	67,541
機械及び装置(純額)	-	-
工具、器具及び備品	227,744	183,725
減価償却累計額	227,744	183,725
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	317,612	310,417
無形固定資産		
ソフトウェア	-	883
無形固定資産合計	-	883
投資その他の資産		
投資有価証券	21,837	28,025
関係会社株式	239,600	30,696
関係会社長期貸付金	14,693	13,573
差入保証金	24,484	24,484
長期前払費用	-	1,249
その他	1,756	8,247
投資その他の資産合計	302,372	106,277
固定資産合計	619,984	417,578
資産合計	1,685,627	2,601,962

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,230	53,378
未払金	24,222	31,441
未払費用	17,175	13,329
未払法人税等	9,316	10,738
前受金	6,075	6,248
賞与引当金	6,138	6,625
受注損失引当金	3,827	6,761
その他	7,498	5,331
流動負債合計	79,484	133,854
固定負債		
繰延税金負債	486	4,689
資産除去債務	-	15,768
長期リース資産減損勘定	2,782	214
固定負債合計	3,269	20,673
負債合計	82,753	154,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	5,404,211
資本剰余金		
資本準備金	-	546,691
資本剰余金合計	-	546,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,261,824	3,511,474
利益剰余金合計	3,261,824	3,511,474
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,591,619	2,437,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	717	1,440
評価・換算差額等合計	717	1,440
新株予約権	10,537	8,348
純資産合計	1,602,873	2,447,434
負債純資産合計	1,685,627	2,601,962

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	280,826	332,230
商品売上高	53,045	105,924
売上高合計	333,872	438,155
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	130,414	182,401
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,055	6,652
当期商品仕入高	45,144	59,878
商品期末たな卸高	6,652	8,787
商品他勘定振替高	476	-
商品売上原価	41,071	57,743
売上原価合計	<sup>1</sup> 171,485	<sup>1</sup> 240,145
売上総利益	162,386	198,010
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	32,244	30,058
給料及び手当	92,360	74,192
法定福利費	15,057	13,197
支払手数料	36,754	25,441
研究開発費	<sup>2</sup> 138,787	<sup>2</sup> 51,161
旅費及び交通費	13,786	17,144
地代家賃	5,305	5,715
支払報酬	-	30,128
減価償却費	8,624	8,089
租税公課	13,123	15,102
その他	116,229	69,453
販売費及び一般管理費合計	472,273	339,685
営業損失( )	309,887	141,675
<b>営業外収益</b>		
受取利息	488	498
有価証券利息	4,451	1,799
受取配当金	67	103
為替差益	341	624
受取手数料	<sup>3</sup> 10,598	<sup>3</sup> 15,935
補助金収入	1,950	-
保険解約返戻金	5,197	-
その他	1,310	1,904
営業外収益合計	24,404	20,867
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	-	6,860
新株予約権発行費	-	8,518
投資事業組合運用損	2,886	46
その他	-	4
営業外費用合計	2,886	15,428
経常損失( )	288,369	136,236

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	11,164	-
投資有価証券売却益	-	106,250
特別利益合計	11,164	106,250
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	257,139	208,903
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
特別損失合計	257,139	212,351
税引前当期純損失( )	534,344	242,338
法人税、住民税及び事業税	3,529	2,622
法人税等調整額	-	4,689
法人税等合計	3,529	7,311
当期純損失( )	537,874	249,650

## 【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	42,627	32.3	67,964	39.2
経費		89,307	67.7	105,625	60.8
当期総製造費用		131,935	100.0	173,590	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,752		10,601	
合計		137,687		184,191	
期末仕掛品たな卸高		10,601		4,723	
受注損失引当金繰入額		3,328		2,934	
製品売上原価		130,414		182,401	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。
2 経費の主な内訳	2 経費の主な内訳
外注費 33,537千円	外注費 19,557千円
消耗品費 21,795千円	消耗品費 40,634千円
減価償却費 4,137千円	減価償却費 8,181千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,855,225	4,855,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	548,986
当期変動額合計	-	548,986
当期末残高	4,855,225	5,404,211
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	546,691
当期変動額合計	-	546,691
当期末残高	-	546,691
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	546,691
当期変動額合計	-	546,691
当期末残高	-	546,691
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,723,949	3,261,824
当期変動額		
当期純損失（ ）	537,874	249,650
当期変動額合計	537,874	249,650
当期末残高	3,261,824	3,511,474
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,723,949	3,261,824
当期変動額		
当期純損失（ ）	537,874	249,650
当期変動額合計	537,874	249,650
当期末残高	3,261,824	3,511,474
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,782	1,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,782	1,782

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,129,493	1,591,619
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,095,677
当期純損失（ ）	537,874	249,650
当期変動額合計	537,874	846,026
当期末残高	1,591,619	2,437,645
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	722
当期変動額合計	717	722
当期末残高	717	1,440
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	722
当期変動額合計	717	722
当期末残高	717	1,440
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	17,387	10,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	2,189
当期変動額合計	6,849	2,189
当期末残高	10,537	8,348
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,146,880	1,602,873
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,095,677
当期純損失（ ）	537,874	249,650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,132	1,466
当期変動額合計	544,006	844,560
当期末残高	1,602,873	2,447,434

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資（金融商品取 引法第2条第2項により有価証券とみ なされるもの）については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によって おります。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 先入先出法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 先入先出法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法</p> <p>(3) 原材料 移動平均法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法 （追加情報） 従来、原材料について最終仕入原価法 を採用していましたが、当事業年度か ら、適正化を図るため、原材料について移 動平均法を採用いたしました。 なお、これによる損益に与える影響は 軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（附属設備を除く）については定 額法、その他については定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 10～38年 構築物 15年</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(3) リース資産 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1)  (2)	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各事業年度に属する額を流動負債の「未払費用」として計上していましたが、当事業年度から、賞与の支給方針の変更により、財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当事業年度に属する額を賞与引当金として計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 受注損失引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ712千円増加し、税引前当期純損失は4,160千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当事業年度末の「敷金」は、1,756千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」「販売手数料」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「消耗品費」「販売手数料」は、それぞれ663千円、2,828千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました一部科目を集約した結果、「支払報酬」は販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度において「支払報酬」に該当する金額の合計は、32,654千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 13,083千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,687千円
2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は138,787千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 51,621千円 外注費 10,619千円 消耗品費 39,498千円 減価償却費 8,108千円	2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は51,161千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 14,665千円 外注費 692千円 消耗品費 6,295千円 減価償却費 3,011千円
3 関係会社に対する事項 受取手数料 10,598千円	3 関係会社に対する事項 受取手数料 15,935千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	14			14
合計	14			14

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	14			14
合計	14			14

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1 リース資産の内容 該当事項はありません。					1 リース資産の内容 同左				
2 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。					2 リース資産の減価償却の方法 同左 同左				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	12,842	2,354	10,487		工具、器具 及び備品	12,842	2,354	10,487	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
2,615千円					2,675千円				
1年超					1年超				
3,126千円					451千円				
合計					合計				
5,742千円					3,126千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
5,351千円					2,782千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
4,577千円					2,718千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
4,234千円					2,568千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
-千円					-千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
190千円					102千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式238,740千円、関連会社株式860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式29,836千円、関連会社株式860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">103,884千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">4,257千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">32,273千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,586,456千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,614千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,739,484千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,739,484千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">486千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486千円</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	103,884千円	株式報酬費用	4,257千円	減損損失	32,273千円	繰越欠損金	2,586,456千円	その他	12,614千円	繰延税金資産小計	2,739,484千円	評価性引当額	2,739,484千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	486千円	繰延税金負債合計	486千円	繰延税金負債の純額	486千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">85,261千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61,134千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">3,372千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">23,040千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">6,370千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,960,121千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,897千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,150,198千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,150,198千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務に対する建物</td><td style="text-align: right;">4,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,689千円</td></tr> </table>	関係会社株式評価損	85,261千円	投資有価証券評価損	61,134千円	株式報酬費用	3,372千円	減損損失	23,040千円	資産除去債務	6,370千円	繰越欠損金	1,960,121千円	その他	10,897千円	繰延税金資産小計	2,150,198千円	評価性引当額	2,150,198千円	繰延税金資産合計	-千円	資産除去債務に対する建物	4,689千円	繰延税金負債合計	4,689千円	繰延税金負債の純額	4,689千円
関係会社株式評価損	103,884千円																																																
株式報酬費用	4,257千円																																																
減損損失	32,273千円																																																
繰越欠損金	2,586,456千円																																																
その他	12,614千円																																																
繰延税金資産小計	2,739,484千円																																																
評価性引当額	2,739,484千円																																																
繰延税金資産合計	-千円																																																
その他有価証券評価差額金	486千円																																																
繰延税金負債合計	486千円																																																
繰延税金負債の純額	486千円																																																
関係会社株式評価損	85,261千円																																																
投資有価証券評価損	61,134千円																																																
株式報酬費用	3,372千円																																																
減損損失	23,040千円																																																
資産除去債務	6,370千円																																																
繰越欠損金	1,960,121千円																																																
その他	10,897千円																																																
繰延税金資産小計	2,150,198千円																																																
評価性引当額	2,150,198千円																																																
繰延税金資産合計	-千円																																																
資産除去債務に対する建物	4,689千円																																																
繰延税金負債合計	4,689千円																																																
繰延税金負債の純額	4,689千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.7 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	0.7	評価性引当額	40.1	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">41.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.0 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	1.1	評価性引当額	41.4	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0 %																								
法定実効税率	40.4 %																																																
(調整)																																																	
住民税均等割	0.7																																																
評価性引当額	40.1																																																
その他	0.4																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 %																																																
法定実効税率	40.4 %																																																
(調整)																																																	
住民税均等割	1.1																																																
評価性引当額	41.4																																																
その他	0.9																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0 %																																																
<p>(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>	<p>(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。</p>																																																

( 資産除去債務関係 )

当事業年度末 (平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	15,419千円
時の経過による調整額	349千円
期末残高	15,768千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 14,600円42銭 1株当たり当期純損失金額( ) 4,931円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 18,825円77銭 1株当たり当期純損失金額( ) 2,176円04銭 同左

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失( )(千円)	537,874	249,650
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	537,874	249,650
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	114,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 135株)</p> <p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 1,089個 目的となる株式の数 1,089株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 701個 目的となる株式の数 701株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,602,873	2,447,434
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	10,537	8,348
(うち新株予約権)	(10,537)	(8,348)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,592,336	2,439,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	109,061	129,561

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>株式会社果実堂の株式の一部譲渡</p> <p>当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、保有する株式会社果実堂の株式の一部譲渡について、以下のとおり決議し、同日付で譲渡しております。</p> <p>(1) 譲渡日 平成22年6月11日</p> <p>(2) 譲渡株式数 1,250株</p> <p>(3) 譲渡金額 106,250千円</p> <p>(4) 損益に与える影響</p> <p>当該事象により、翌事業年度の損益に与える影響額は106,250千円であり、投資有価証券売却益として特別利益に計上する予定であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	コスモ・バイオ株式会社	56	3,192
		第一生命保険株式会社	3	376
		九州ベンチャーパートナーズ株式会社	300	15,000
		株式会社GMJ	60	6,000
計		419	24,568	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(信託受益権)	(千円)	
		東銀リース株式会社 リース債権信託受益権	1,000,000	1,000,000
投資有価証券	その他 有価証券	東京センチュリーリース株式会社 リース債権信託受益権	400,000	400,000
		J A I C - バイオ2号投資事業有限責任組合	(口) 1	3,457
計			1,403,457	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	411,997	13,785		425,782	126,317	17,353	299,464
構築物	26,363			26,363	15,410	1,812	10,953
機械及び装置	69,052		1,510	67,541	67,541		
工具、器具及び備品	227,744		44,019	183,725	183,725		
有形固定資産計	735,157	13,785	45,530	703,412	392,995	19,165	310,417
無形固定資産							
ソフトウェア		1,000		1,000	116	116	883
無形固定資産計		1,000		1,000	116	116	883
長期前払費用		2,499	1,249	1,249			1,249

(注) 当期減少額のうち主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 神戸研究所研究用設備等の除売却 44,019千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	119	313		119	313
賞与引当金	6,138	6,625	6,138		6,625
受注損失引当金	3,827	6,761	3,827		6,761

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	627
預金 普通預金	575,821
合計	576,449

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社池田理化	10,839
合計	10,839

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	1,223
平成23年5月	8,509
平成23年7月	1,107
合計	10,839

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イナリサーチ	43,575
国立大学法人熊本大学	17,785
フナコシ株式会社	12,168
コスモ・バイオ株式会社	10,733
株式会社免疫生物研究所	10,500
その他	51,394
合計	146,156

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
39,696	436,752	330,291	146,156	69.3	365
					77.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品名	金額(千円)
研究用試薬	8,787
合計	8,787

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
遺伝子解析受託研究他	4,723
合計	4,723

ヘ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
実験用消耗品他	23,764
合計	23,764

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社新日本科学	26,250
株式会社イナリサーチ	18,900
Tristar Technology Group, LLC.	3,548
アダプトゲン製薬株式会社	2,090
ProteinTech Group, Inc.	1,749
その他	840
合計	53,378

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
和研薬株式会社	5,583
株式会社イムノキック	4,290
三菱商事株式会社	3,369
ナカライテスク株式会社	1,736
塩野義製薬株式会社	1,629
その他	14,831
合計	31,441

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL <a href="http://www.transgenic.co.jp">http://www.transgenic.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日九州財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日九州財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成22年9月1日九州財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年9月2日九州財務局長に提出

平成22年9月1日提出の有価証券届出書（新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象の1に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社果実堂に関し、平成22年5月10日付で会社の取締役が同社の取締役を辞任したことに伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配している場合には該当しないこととなったため、翌連結会計年度においては、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに、連結の範囲から外れることとなった。
2. 重要な後発事象の2に記載されているとおり、会社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、保有する株式会社果実堂の株式の一部譲渡について決議し、同日付で譲渡している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

磯俣 克平

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

竹之内 高司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、保有する株式会社果実堂の株式の一部譲渡について決議し、同日付で譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 磯俣 克平

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。